

学会発表における利益相反申告についての申し合わせ

日本衛生学会 倫理委員会

発表者は、発表を行う研究内容に関して、共同発表者を含むいずれかの著者が企業・組織や団体から、何らかの直接的・間接的な経済的支援を受けた場合は、口演発表においては2枚目のスライドに、ポスター発表においては右下の位置に、その具体的内容の記載を行うこと。また、特に利益相反がない場合には、「利益相反なし」と記載すること。同様に、学会発表の抄録原稿の末尾にも、利益相反の有無およびその内容についての記載を行うこと。

具体的な利益相反ガイドラインの例として、日本医学会「医学研究の COI マネージメントに関するガイドライン(2015年3月)」(以下の URL*参照)が参考になる。

* http://jams.med.or.jp/guideline/coi-management_2015.pdf